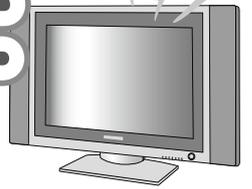


平成23年
(2011年)
7月に終了

地上デジタル放送の準備をお早めに!

アナログ放送終了まで

「あと1年」



アナログ放送は、平成23年(2011年)7月24日正午にすべての放送が終了(完全停波)します。このため、アナログ放送でテレビを視聴されているご家庭では、地上デジタル放送を視聴するための準備を完了する必要があります。

●地上デジタル放送を視聴するには

- ①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える
- ②地上デジタルチューナーを買い直す
- ③ケーブルテレビで視聴する

※①②の場合は、UHFアンテナが新たに必要場合があります。また、共同アンテナ施設でテレビをご覧の方は、デジタル化のための施設改修が必要です。



なお、BSアナログ放送も平成23年7月24日までに終了しましたので、BSデジタル放送へ移行をお願いします。詳しくは、総務省地デジコールセンターにお電話ください。
※「アナログ放送」とは、テレビ画面の右上に「アナログ」と表示されている放送です。

デジサポ滋賀 ☎077-503-0101

[平日：午前9時～午後9時 土・日・祝日：午前9時～午後6時]

総務省地デジコールセンター

☎0570-07-0101(ナビダイヤル)

※IP電話等、上記番号でつながらない場合は、☎03-4334-1111でお受けします。

デジサポ ホームページ <http://digisuppo.jp/>

地上デジタル放送を受信するためのチューナー等の支援をします

日野町

地上デジタルチューナー設置等支援事業

日野町では、日常生活に必要不可欠となっているテレビについて、経済的な理由等で「地上デジタル放送」(地デジ)対応にかえることが困難となる世帯に対して、地上デジタルチューナーの設置等にかかる費用を支援することとしました。

●支援対象

日野町在住の平成22年度町民税非課税世帯であり、次のいずれかに該当する世帯。ただし、総務省が実施する「地デジチューナー支援事業」に該当する世帯は除きます。

- ①高齢者世帯(平成22年4月1日において、70歳以上の方のみで構成されている世帯で、かつ75歳以上の方がおられる世帯)
- ②母子・父子世帯(児童扶養手当もしくは福祉医療費受給券の交付を受けている母子・父子世帯)

●支援内容

地上デジタルチューナーの購入・設置およびチューナーの設置に伴う配線・アンテナ工事費等の一部を助成します。

ただし、地上デジタルチューナーでの対応が困難な場合に限り、地デジ対応テレビの設置に伴う配線・アンテナ工事等は対象となります。

●支援期間

平成22年7月1日～平成23年3月31日

●助成内容

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に、日野町内の販売店で購入・設置した地上デジタルチューナー等の費用に対して、1世帯あたり1万円を上限として支援金を交付します。

高齢者・障がい者等の方へ デジサポ滋賀による

地デジ相談会 戸別訪問

を開始しています

される予定です。また、自治会、町内会、老人クラブ等その他各種団体からの申し込みに応じて相談会等を開催されます。

戸別訪問

地上デジタル放送への準備をまだされていないと見込まれる高齢者世帯を中心に訪問され、地上デジタル放送に対応するための具体的な助言や支援を実施される予定です。特定の電気店およびケーブルテレビ事業者が「地デジサポーター」として訪問されます。原則として、事前に電話等により連絡をした上で訪問されるほか、個別の申し込みに応じて訪問されます。

デジサポ滋賀では、より手厚い支援が必要と考えられる高齢者・障がい者等の方を対象とした地上デジタル放送に関する相談会や戸別訪問を、5月から開始されています。

デジサポ滋賀にお電話いただくか、デジサポ（総務省テレビ受信者支援センター）ホームページからお申し込みください。

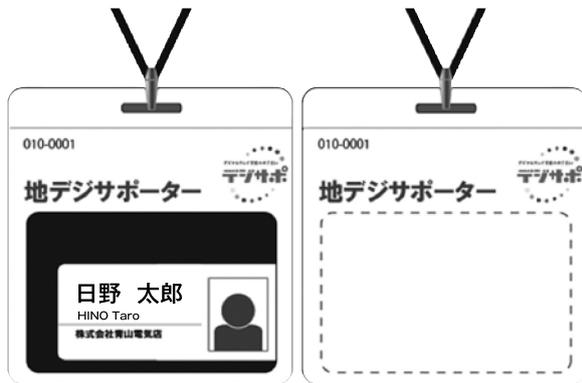
相談会

公共施設のほか、スーパーや病院等、皆さんの利用しやすい場所で、個別の相談会等を実施

地デジ詐欺等に

ご注意ください

「地デジサポーター」は戸別訪問をする場合、専用のユニフォーム、身分証明書および腕章を着用されます。また、「地デジサポーター」が勝手に工事をしたり、現金を要求したりすることはありません。地デジ詐欺等の悪質商法に十分ご注意ください。



▲「地デジサポーター」の身分証明書

◆地上デジタル放送全般についての問い合わせ先
企画振興課 企画人権担当
☎②6552 有線⑤8963

※対象と思われる方には、文書でお知らせします。

◆問い合わせ先

高齢者世帯の助成

介護支援課 介護支援担当

☎②6501 有線⑤7788

母子・父子世帯の助成

福祉課 福祉担当

☎②6573 有線⑤7772

総務省 地デジチューナー支援事業

総務省では、経済的な理由等で地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に地上デジタルチューナーを無償給付する支援を平成21年度から行っており、平成22年度も引き続き行うこととしています。この支援事業は、役場福祉課が窓口となり、すでに対象となる世帯へは案内を行い、順次受付をしています。

●支援対象

次の世帯の中でNHKの放送受信料が全額免除となっている世帯

- ①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ②障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が町民税非課税の措置を受けている世帯
- ③社会福祉事業施設に同居し、自らテレビを持ち込んでいる世帯

◆問い合わせ先

福祉課 福祉担当

☎②6573 有線⑤7772

総務省地デジチューナー支援実施センター

☎057010313840 (ナビダイヤル)

FAX 044-9966-8719

※IP電話等、右記の電話番号がつかない場合は

☎044-9969-5425

平日：午前9時～午後9時

土・日・祝日：午前9時～午後6時